

大橋川 通信



2007.07
第20号
発行/
大橋川コミュニティセンター

第20号掲載内容

第8回 大橋川周辺まちづくり検討委員会・
第7回 景観専門委員会 を開催 (その2)

大橋川周辺のまちづくりを考える

【参加者募集】

市民の意見を「大橋川周辺まちづくり基本計画」
に反映させるための

市民意見 交換会

8/11
(土)

10:00開始 (受付:9:30 から)

山陰合同銀行本店 正面玄関

お車でのご来場はご遠慮下さい

◆ 午前:現地見学会 (山陰合同銀行スタート)

◆ 午後:意見交換会 (松江テルサ)



▼ お問い合わせは・・・

大橋川コミュニティセンターまで
(0852)-28-3621・3622

どなたでも
自由に参加 できます
事前のお申し込みは必要ありません

夏の大橋川

■ 見学会及び意見交換会行程

集合・受付 山陰合同銀行本店 (正面入口) 9:30~10:00

※お車でのご来場はご遠慮下さい
※歩きやすい靴、雨具は各自ご用意下さい

山陰合同銀行展望フロア 10:00~10:30 (30分)



- 現地見学のグループ分け
- 挨拶
- 資料確認・大橋川沿川のまちなみ展望

大橋→北岸→新大橋→南岸 10:30~12:00 (90分)



- 現地見学会 (堤防高などを体感)
- 現地説明
- 質疑応答



各自 昼食を済ませた後 → 再び集合

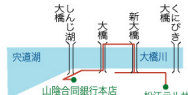
集合・受付 松江テルサ 13:15~13:30

松江テルサ 13:30~17:00 (3時間30分)

- 現地見学会での感想発表 (グループ別)
- まちづくりの具体像 (案) を議論
- 堤防形状等のイメージ (案) を議論
- 質疑応答

その1:午前はみんなで **歩** いてみよう!

カメラ持参の方は
ご自由に撮影して下さい。



【見学コース】



その2:午後はみんなで **語** し合おう!

現地見学会時のグループ単位で
話し合います。



市民意見交換会で話し合うのは何?

用語の解説

→ **まちづくりの具体像 (案)**

「大橋川周辺まちづくり基本方針」を受け、水都松江のまちづくり構想を広域的な視点から考えます。その後、基本計画を検討していきます。まちづくりの具体像は、基本計画→基本設計→実施設計→工事→利活用に至るまで、生き続ける考え方です。

→ **堤防形状等のイメージ (案)**

堤防の原則を守りながら、地域の実情に併せて工夫できる点を考えます。イメージを数案示し、市民のみなさんと共に考えていきます。

まちづくりの具体像 (案)

まちづくり基本方針で述べられている、上・中・下流別、またゾーン別の基本方針をまちづくりの反映させ実現していくために、大橋川周辺のまちづくりを中心に、水都松江のまちづくりプロジェクトについて検討した。

ここでは、水辺の活用、観光振興・商業振興とも関連させながら、コンセプトを整理し、「まちづくりの具体像」としてとりまとめた。

水都松江の水辺を活かしたまちづくりは、季節の景・一日の景を楽しみながら散策できる回遊性を重視した「水辺回遊公園都市」をコンセプトに行う。ここでいう「水辺回遊公園」とは、宍道湖・大橋川の既存の親水空間、新たに創出・再生する水辺空間、良好な視点場、環境学習の場等を回遊する巨大遊水空間のことである。

宍道湖・大橋川・中海を繋ぐ水辺の回遊公園都市は、出雲国風土記のスケール感でとらえ、松江城・堀川遊覧、歴史や文化を活かしたものとす。

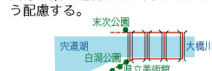
回遊公園構想は、治水・景観・まちづくりを統合する思想で進めるものとし、工事中も生きるよう配慮する。

いずものくに ぶ ど き つな 出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市

出雲国風土記：奈良時代の733年に完成した出雲国風土記は、八東水臣津野命(洪水神)が大社湾の「園の長浜」と美保湾の「夜見が浜」を綱として、それぞれを三瓶山と大山を杭として結び、遠く朝鮮半島や能登半島から余った土地を引き寄せ島根半島としたと、壮大なスケールの国引き神話が始まっています。大橋川はこの国引きによる確い目に当たる部分で、壮大なスケールの中にあります。

岸辺の回遊コース

◆南北を繋ぐ上流の4つの橋を歩いて巡り、季節や一日の中で見せる多様な水辺の表情を見ながら回遊できる空間を創出する。また、夕日スポットや県立美術館、白湯公園等を繋ぐ連続した空間となるよう配慮する。

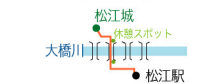


◆回遊コースの随所に休憩スポットとなる場を創出し、水辺の近さを感じることが出来るよう配慮する。(橋詰め広場等)

◆伝統的まちなみや、良好な視点場に配慮した空間とする。

まち歩き回遊コース

◆松江駅前から水辺へ誘導する歩行者動線に配慮する。また、商店街を歩きながら、松江城まで回遊できる歩行者動線を意識したまちづくりとする。



◆松江城、カラコロ広場、堀川遊覧、宍道湖遊覧船等の観光資源と市街地の公園等を活かし、商業・観光振興と連動した歩行者動線に配慮する。

◆伝統的まちなみを楽しみながら散策し、水辺の公園や親水空間で休憩できるスポットを創出する。

大橋

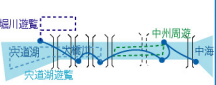
◆大橋のデザインは、歴史・文化を感じさせる風情を大切にしたいとする。

◆現在の風情を引き継いだ橋となるよう配慮する。

◆岸辺の回遊コース・まち歩きコース共に、歩行者動線の中心的な南北軸と位置づけ、南北に休憩できる橋詰め公園を検討する。

水上回遊コース

◆宍道湖・大橋川・中海をつなぎ、風土記のスケール感を感じながら回遊するコースを、商業振興・観光振興と併せて検討する。



◆乗船場等の水上交通の拠点となる場所を創出する。(配置についても検討)

◆水都松江の風情と水郷風景を最大限に活かし、堀川遊覧、宍道湖遊覧、中州周遊等との連携に配慮する。

水郷回遊コース

◆自然豊かな水郷風景を見ながら回遊できる散策道・自転車道として活用する。

◆目的に適した場所では、釣りや、カヌー等のレジャースポットや環境学習の場として活用する等、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮しながら、景観と自然環境を損なうことのない整備を検討する。

◆現在の生活道路としての機能や水辺の近さ、水郷風景等、地域特性に配慮した河岸を検討し、歩行者や自転車が河岸を回遊できるよう連続性に配慮する。

◆白鳥が飛来する豊かな自然が現存する大橋川河口では、環境学習の場としての可能性を、河岸にはヨシ帯の再生等を検討する等自然景観に配慮する。

北岸：歴史・文化のかけをを残す「和の趣」のまちづくり

◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白湯公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川の水の流れ、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の一部として楽しめる、歴史・文化のかけを残した「和の趣」を活かしたまちづくりを行う。(優れた景観形成の誘導措置を併せて検討)

◆河岸形状や人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、堤防・道路・沿道建築物との調和を図りながら「まちの骨格」を検討する。

◆老舗旅館や飲食店等、伝統的な施設も構想の重要なポイントとして位置づける。

◆伝統的まちなみを通る生活道路は、通行規制も含めた検討を行う。

南岸：回遊公園都市の拠点となる水辺の公園を中心としたまちづくり

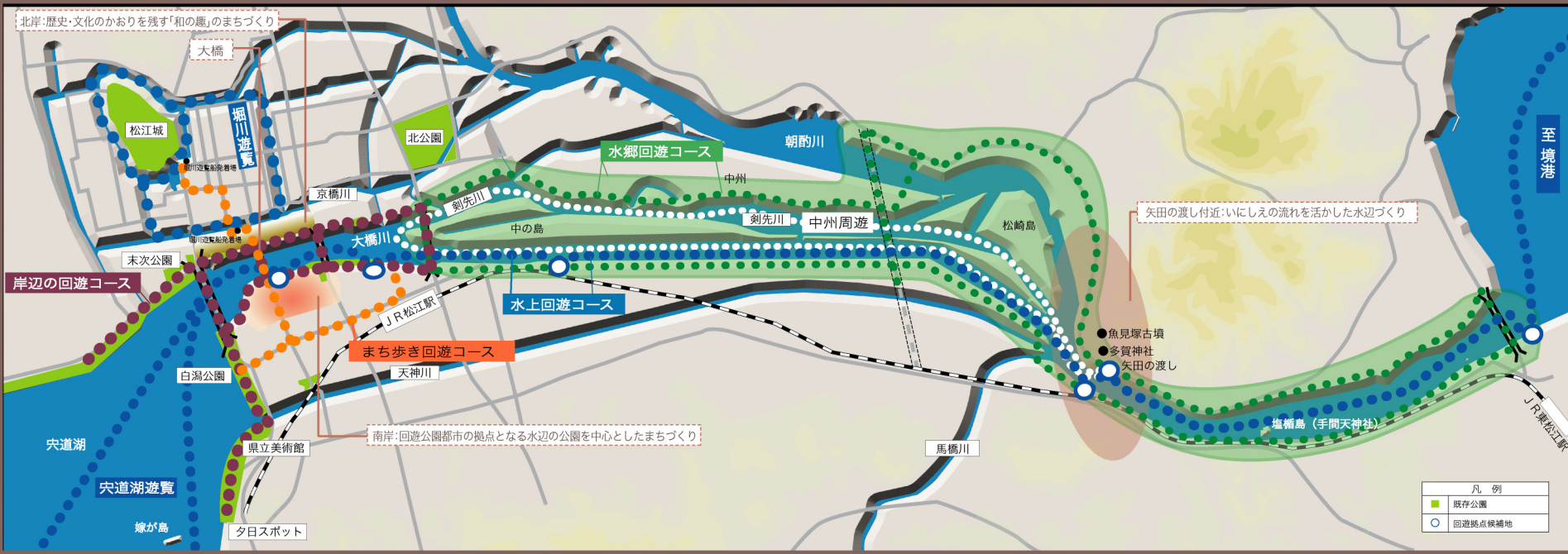
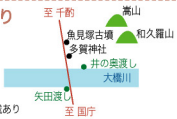
◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白湯公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川の水の流れ、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の拠点であり、「水上回遊コース」の拠点ともなる「大橋南詰め公園」を中心にまちづくりを行う。(面的整備の検討)

◆拠点となる水辺の公園や、人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、道路や公共施設等の配置を決める「まちの骨格」を検討する。また、水辺は人の動線を主とし、背後の道路では、歩・車道分離や通行規制も含めた検討を行う。

◆骨格を決めた後、どのような公園にするかといった肉付を行っていく。

矢田の渡し付近：いにしへの流れを活かした水辺づくり

◆「水上回遊コース」「水郷回遊コース」の休憩スポットや水上交通拠点候補として検討する際には、多賀神社、魚見塚古墳、塩盾島等の歴史的・文化的財産を活かした空間となるよう配慮する。



凡 例	
■	既存公園
○	回遊拠点候補地

大橋の現状

1

計画高水位に対して必要な桁下高が確保できていません

2

現在の第17代大橋は昭和12年竣工で耐震構造が考慮されていません

3

大橋川の拡幅により橋の長さが不足します

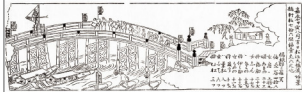
元祿境の大橋（第4代玉台大橋と思われる）1685年



第12代喜連大橋 1836年



第13代吉祥大橋 1854年



第15代大橋 1891年



第16代大橋 1911年



第17代大橋（現在）1937年



大橋架け替え時の仮橋

第17代大橋（現在の）架け替え時に仮橋として架橋された木造の橋です。

中央が高くなり、くの字に曲がった橋の上を歩くと「カラコロ」と下駄の音がする市民に愛された仮橋でした。大橋・新大橋の架け替えに伴う仮橋にも配慮します。



架け替え時の留意点

- 松江大橋の架け替えにあたっては、市民のみならず有識者の意見を聞きながら検討していきます。
- 和の趣を継承しながら大橋川の南北岸、新大橋全体で調和のある空間をつくり出します。
- 工事期間の短縮と工事中的影響を最小限にとどめるように配慮します。

まちの骨格検討の原則（桁下高）

洪水を安全に流すための決まりを整理。

【大橋の場合】



必要な堤防の高さ
余裕高

洪水時に想定される水位

橋桁 現在の厚み約1.5m
現在の桁下高: H.P.+2.88m

● 余裕高とは：洪水の越水・波浪・うねり・跳水・流下物等への対応のために必要な高さ。



● 橋の設計において、今より桁厚を薄くすると橋詰の路面の高さを抑えることができます。

委員会での主な意見

<具体像(案)に関する意見> <その他意見>

- 大橋→穴道湖大橋の北岸に回遊道路をつくり、堤防の上を人が歩くとなると、防犯上からも反対せざるをえない。
- 南岸については、まち歩きの回遊コースを充分に考えて人の動きをつくって欲しい。
- 大橋川周辺の経済的ダメージに対する補償を考えると、代替案の方が有利だと思う。
- 「出雲国風土記のスケール感で繋ぐ」というのは、今以上にこの地域の魅力を引き立てる発想だと思う。
- 親水性護岸というが、上流で子供が遊んでいる姿は見た事がなく、将来的もそのような場所にはならないと思う。
- 極力現状維持をしたい気持ちは分かるが、治水事業に絡め、今より良くなる夢のある方向性を考えて欲しい。

大橋川コミュニティセンター

【開館日】年中無休（年末年始除く）【開館時間】9:30～16:00【駐車場】5台程度
〒690-0841 松江市向島町134-4

TEL(0852)28-3621・3622 FAX(0852)28-3623

E-mail:comisen@mable.ne.jp

ホームページ: <http://www.mable.ne.jp/comisen>

*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲川川事務所が一体となって管理・運営をしています。



周辺案内図

